

申告相談日程表

申告期間 ▶ 2月17日(月)～3月17日(月)
申告相談受付時間 ▶ 午前9時～午後4時

◆対象地区は、申告相談会場の混雑緩和のために設定しています。なるべく指定日の利用にご協力ください。
ご都合が合わない場合には他の会場をご利用ください。

◎会場と対象地区

山陽地域・熊山地域・桜が丘地域				
月	日	曜	本庁 2階大会議室 (下市344番地)	桜が丘いきいき交流センター (桜が丘東5丁目5番地391)
2	17	月		可真下・可真上
	18	火		弥上・野間・稗田・石蓮寺
	19	水		桜が丘東1・2丁目
	20	木		桜が丘東3・4丁目
	21	金		桜が丘東5・6丁目
	25	火	馬屋・和田	桜が丘西1・2丁目
	26	水	岩田・穂崎	桜が丘西3・4丁目
	27	木	長尾・立川・河本	桜が丘西5・6丁目
3	28	金	下市・熊崎・南方・斎富	桜が丘西7・8丁目
	3	月	沼田・中島	
	4	火	高屋・上市・正崎	
	5	水	日古木・二井	
	6	木	五日市・尾谷・津崎・神田	
	7	金	鴨前・西中	
	10	月	下仁保・上仁保・斗有	桜が丘西9・10丁目
	11	火	山陽1・2丁目	
	12	水	山陽3・4丁目	
	13	木	山陽5・6・7丁目	市内全域
	14	金	市内全域	市内全域
	17	月	市内全域	市内全域
赤坂地域・吉井地域				
月	日	曜	赤坂健康管理センター (町刈田514番地)	笹岡公民館 (坂辺9番地)
2	17	月		出屋・小原・坂辺
	18	火		惣分・下分・大屋・山手
	19	水		
	20	木		仁堀地区
	21	金	町刈田	布都美地区
	25	火	大刈田・東窪田・西窪田	
	26	水	由津里	
	27	木	山口	
3	28	金	西軽部・東軽部	
	3	月	南佐古田・今井・北佐古田・多賀	
	7	金		
	10	月		
	11	火		
	12	水		
	13	木		
	14	金		